



# 令和3年度行政区嘱託員の皆さんをご紹介します

～住民の皆さんと役場をつなぐパイプ役～

●問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111

行政区嘱託員は、町政の推進に関することや町からの文書などの配布、風水害・災害時の情報提供や地域内住民の転入・転出の把握など、住民と行政(役場)とをつなぐ役割を担っています。

## 令和3年度行政区嘱託員名簿

行政区	行政区嘱託員名	電話番号
内 牧	中野 一郎	096(293)3993
外 牧	國武 俊信	096(293)6694
錦 野	内村 雅俊	096(293)4102
鳥子川	中山 純秀	096(293)4344
岩 坂	松本 一彦	096(293)3177
瀬 田	瀬川 友次	096(293)2794
大 林	宇佐川照孝	096(293)3377
吹 田	大島 信利	096(293)5477
森	岡村 勉	070(4301)8411
上陣内	宮本 繁	096(293)5625
中陣内	三池 一幸	090(7162)5110
中 島	西本 哲治	096(293)6526
下陣内	松岡 秀雄	090(7293)0701
町	山本 典夫	096(293)7014
下 町	松田 講成	090(1929)9222
鍛 冶	式森 幹雄	096(293)3959
大津東	興梠美智雄	096(294)0393
立 石	清水 安美	096(293)6166
後 迫	森尾 順次	096(293)6591
緑ヶ丘	永松 洋一	096(293)0469
上 鶴	土野 誠史	096(293)2018
上鶴南	吉永 敏明	096(293)7630
上大津	今村 俊之	096(293)4144
美咲野1丁目	清原さおり	096(294)8530
美咲野2丁目	松永 佐鶴	096(293)0045
美咲野3丁目	宮園謙二郎	096(294)4022
美咲野4丁目	倉本 照護	090(3600)4409
楽 善	首藤 誠治	096(293)2615
日吉が丘	今村 浩昭	096(293)0906
西 嶽		
水源町・西窪	住本 力	096(293)4840
松古閑・塘町		
中 央	松坂 孝	096(293)2366
中学通り	吉田 和信	090(8406)6464
駅 通		
室 東	大塚 茂光	096(292)1266

行政区	行政区嘱託員名	電話番号
室 北	松本 光行	096(293)0427
北 出口	緒方 祐二	096(293)8636
室 西	木原 桂一	096(293)5923
あけぼの	井 江津子	090(7926)3161
灰 塚	木村 俊治	096(293)0527
新	岩下 幸一	096(293)3497
引 水	源川 貞夫	096(293)2595
引水東	甲斐 堅一	096(294)1948
高尾野	矢野 利彦	096(293)4160
新小屋	城野 義嗣	096(293)3882
上猿渡	坂本 一正	096(293)4175
下猿渡	魚野 幹雄	096(293)8023
御所原	荒木 榮司	096(293)6807
馬 場	宇都 道夫	096(293)8562
宮 本	古庄 範光	096(293)3703
多々良	府内 安幸	096(293)5799
仮 宿	三池 四郎	090(7921)6883
米 山	金田 新一	080(2732)2425
古 城	台志 安	096(293)2785
真 木	松岡 薫	096(293)5724
護 東	東 周一	096(293)7024
御願所	伊原 幸哉	096(293)3823
上 中	今村 維詔	096(293)3866
下 中	今村 太	096(293)5746
片 俣	永田 浩光	096(293)8651
小 林	本田 修一	096(293)9510
今 村	上月 博英	090(3604)0937
杉 下	郷 精志	096(293)6917
杉 上	岩崎 敏郎	096(293)0395
上の原	家入 立身	096(293)7843
源 場	松永 富幸	096(293)3729
つつじ台	奥田 泰行	096(293)0272
桜 丘	千田 哲夫	090(9721)6419

(敬称略)

皆さんよろしく申し上げます。

# 子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯や低所得の子育て世帯を支援するため給付金を支給します。  
※詳細な支給要件や、必要書類については、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

●問い合わせ  
厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター (平日午前9時～午後6時)  
☎0120(400)903  
役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

## 給付額(対象児童につき1回限り)

※平成15年4月2日(障がい児の場合、平成13年4月2日)から令和4年2月28日までに生まれた人

児童1人当たり一律5万円

## 申請期限

令和4年2月28日(月)

## ひとり親世帯分

### ●対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される人
- ②公的年金など(遺族・障害・老齢・労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人  
※過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される人も対象になります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

### ●給付金の申請手続き

- ①に該当する人  
申請は不要です(給付金を希望しない場合のみ届出書の提出が必要)。  
令和3年5月11日(火)、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込み(対象者には町から通知を発送しています)。
- ②、③に該当する人  
申請が必要です。  
必要書類(給与明細、年金振込通知書など)を添付して申請をお願いします。申請内容を確認し、該当する場合は、可能な限り速やかに振り込みます。

## その他の世帯分

### ●対象者

- (i) 令和3年度住民税非課税で、かつ次の①～③のいずれかに該当する人
  - ① 令和3年4月分児童手当受給者
  - ② 令和3年4月分特別児童扶養手当受給者
  - ③ ①②以外の平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- (ii) 令和3年1月1日以降に家計が急変し、かつ(i)以外で次の④～⑥のいずれかに該当する人
  - ④ 令和3年4月分児童手当受給者
  - ⑤ 令和3年4月分特別児童扶養手当受給者
  - ⑥ ④⑤以外の平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

### ●給付金の申請手続き

- ①、②に該当する人  
申請は不要です(給付金を希望しない場合のみ届出書の提出が必要)。
- ③～⑥に該当する人  
申請が必要です。  
必要書類を添付して申請をお願いします(④～⑥に該当する人は給与明細等収入がわかるものが必要です)。申請内容を確認して可能な限り速やかに振り込みます。